

# 医療で地域を支える。



## 多摩南部地域病院は **病院救急車**を導入しました

消防庁救急車と同様に緊急走行が可能な車両にて、  
運転手と看護師が同乗し、患者さんを安全に搬送します。

**運行日** 平日（月曜日～金曜日）

**運行時間** 9時～17時（受付9時～16時）

**2019.7.1  
スタート**

搬送ご希望の際は裏面の利用手順をご覧ください



安全で良質な医療の提供に努めています

公益財団法人 東京都保健医療公社  
**多摩南部地域病院**  
地域医療支援病院 東京都指定二次救急医療機関



## 運行体制等

- **運行日**  
平日（月曜日 ～ 金曜日）
- **運行時間**  
9時 ～ 17時（受付時間は9時～16時）
- **運行体制**  
運転手 1名、助手 1名、看護師 1名

## 搬送対象とする患者さん

- ① **自力移動が困難など、施設または自宅へのお迎えが必要な患者さん**
- ② **搬送中に医学的判断や処置を必要としない、安全に搬送することができる状態の患者さん**

### 【注意事項】

- ・ 当院の救急車を要請された場合でも、現地到着した際の患者さんの状態・状況によっては、消防庁救急車による搬送に変更する場合がございます。
- ・ 小児患者さんは搬送対象外となります。
- ・ 搬送受診後、当院救急車でのご自宅等までのお送りはいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 別の搬送業務に従事している場合等には、上記条件を満たしても対応できない場合がございます。

## 利用手順

- ① 直通電話へご連絡ください。  
（紹介救急受診連絡の際と手順は同様です）

**042-338-2249**（地域連携部門直通）

- ② 当院での救急受診が受入可能な場合に、病院救急車による搬送を希望される旨をお伝えください。  
※ **「搬送対象とする患者」の基準を満たしているかどうかをご判断の上、要請をお願いいたします。**
- ③ 出動可能な場合、病院救急車にてお迎えに参ります。